

歴史のなかの聖心侍女修道会 — 文化研究の視点から —

吉田 彩子

Las Esclavas del Sagrado Corazón en la historia —una perspectiva cultural—

Saiko YOSHIDA

Resumen

La fundación de las Esclavas del Sagrado Corazón por la Santa Rafaela María y su hermana, Madre Pilar, se llevó a cabo en la segunda mitad del siglo XIX cuando se enfrentaron intensamente la tradicionalismo religioso y el liberalismo anticlerical. Viendo cómo se reflejan en la política de la época los problemas religiosos transmitidos desde la época de Reyes Católicos, examinamos la fundación de la congregación en comparación con la orientación de los escritores de la época. Sabemos que la postura de las dos fundadoras no se encaja con el antagonismo entre el tradicionalismo religioso ni el liberalismo anticlerical, puesto que su meta está en la reforma de la vida religiosa que se adapta a la conciencia liberal.

要 旨

聖ラファエラ・マリアと姉マドレ・ピラールによる聖心侍女修道会の創立は、キリスト教的な伝統と、反教権的な改革運動が激しく対立した19世紀後半に当たる。歴史に起因するスペイン・カトリックの特徴が、19世紀の政治にどのように投影しているかを概観し、そのような状況下での女子修道会の創立を、同時代の作家たちと対比しつつ考察する。創立者二人の姿は、教会を支持する保守派と、これに対立する自由主義という構図には当てはまらない。彼女らの目的は自由主義の時代に相応しい宗教生活の創出であった。

はじめに

清泉女子大学の設立母体である聖心侍女修道会は、聖ラファエラ・マリアと姉マドレ・ピラール¹によって1877年に創立された。その歩みはインマクラダ・ヤニェス Inmaculada Yáñez A.C.I.による二人の伝記に詳しく記録されており、列聖から2年後に刊行された聖女の伝記『いしずえ』は今日、修道会の公式ホームページで全訳を読むことができる。「聖心侍女修道会の共同創立者マリア・デル・ピラール・ポラス・アイリョン」という副題を持つ *Mirar al Corazón*² は、それから30年近くを経て2017年に刊行された。二人の女性による修道会の設立という俗世から隔絶したかに見える物語は、筆者にとって専門領域であり長く親しんできたスペイン文学史のなかの事柄と極めて近い関係にある。二人の女性は私が長年論じてきた作家たちと同じ時代の空気を呼吸していた。時には同じ街角を行き来し、すれ違ったかもしれない。ならばこの二人を、19世紀のスペインないしヨーロッパ文化のなかで眺めてみたいというのが、本稿執筆の動機である。

著者ヤニェスは『いしずえ』のまえがきで、自分は聖女の姿を時間と空間の制約のなかに描こうとした、なぜなら伝記は歴史書であり、そこには時代の政治と社会のざわめきを感じられなければならないから、と述べている (Yáñez, 1979: XXIII)。 *Mirar al Corazón* においては、第1部から第4部までのそれぞれに序文が付され、本文の歴史的背景が概説されている。ヤニェスの構想において聖心侍女修道会は「歴史のなかに」考察されているのであり、本稿は筆者が著者の意図に沿って感知した「時代の政治と社会のざわめき」と言うことになるのかもしれない。

I 絶対君主制と自由主義の攻防：19世紀のスペイン

ヤニェスは *Mirar al Corazón* 第1部の序で修道会創立の歴史的文脈として1835年以降の出来事を考察すべきだと述べている。具体的には、メ

1 聖ラファエラ・マリア：Rafaela María Porrás Ayllón (1850-1925)、マドレ・ピラール：Dolores Porrás Ayllón (1846-1916)。

2 直訳は「(イエスの) 聖心を見つめること」。書籍のタイトルとしてどのような訳語がふさわしいかの決定は聖心侍女修道会に委ねられることなので本稿では原題のままにする。

ンディサバルによる永代所有財産解放 *desamortización*、対立する自由主義勢力による一連の革命、その帰結である 1868 年の名誉革命と王政復古であるが (Yañez, 2017 : 5-8)、これらはさらにスペインの成立にまで遡る問題も孕んでいる。スペイン史を外側から理解するという私たちに義務付けられている視点から、ヤニエスの指摘する問題を解説する。

1. 近世スペインとカトリシズム

スペインはカトリック信仰の国であると私たちはごく自然に理解している。しかしヨーロッパのカトリック（キリスト）教徒を、キリストの使徒たちの布教を受け入れたローマ帝国と、そこに侵入してローマ化されたゲルマン民族の伝統を継承した者たちであると理解するのであれば、スペインは同様のなりたちであるヨーロッパ諸国の中で異色の存在であると言わざるを得ない。イベリア半島におけるローマ文化の継承者である西ゴート王国は、589 年にキリスト教を国教とするが、それから僅か 100 年余でイスラム勢力の侵入を受け (711 年)、以後 8 世紀にわたってイベリア半島ではキリスト教とイスラム教の共存が続いた。一時はほぼ全域がイスラム圏となり、少なくとも 12 世紀の初頭までは両勢力が拮抗する状態が続いたのである。

ローマ教皇庁との結びつきが大きく認識されるのは、アラゴン王家のフェルナンドとカスティーリャ王家のイサベルの結婚によるスペイン王国の誕生からであった。二人は 8 世紀に及ぶ共存の結果であるイスラム教徒やユダヤ教徒、そしてそれぞれに異なる成立事情をもつキリスト教諸王国からなる多様な国家をキリスト教の信仰の下に統一しようとした。法律も制度も異なる連合王国におけるただ一つの共通機関として、1478 年に異端審問所が設置される。13 世紀にカトリ派の異端に対して創設された機関は教皇庁直属のものであったが、スペインの異端審問制度は国王の管轄下に置かれた異例のものであった。当初はユダヤ教からの偽りの改宗者を排除する目的であったが、その後プロテスタントの弾圧やイスラム教からの改宗者の摘発を行い、スペイン独自の制度として 1834 年まで存続した。

1496 年教皇アレクサンデル 6 世はイサベルとフェルナンドに「カトリック王」の称号を授与した。以来二人は「カトリック両王」と呼ばれることになるのだが、称号授与の理由として挙げられているのは、二人のカトリッ

ク教徒としての美德に加えて、1492年のユダヤ人追放、同年にグラナダ王国を滅ぼしてイベリア半島からイスラム勢力を一掃したことなどの政治的功績である³。「カトリック王」の称号は1517年教皇レオ10世がカルロス1世に与えて以来スペイン国王世襲のものとなった。

17世紀の終わりまで、ハプスブルク家が統治するスペインにおいて、このような国の枠組みは変化しないが、18世紀、ブルボン家の国王の時代になると、啓蒙思想の影響が顕著になる。理性と科学による進歩を阻むものが伝統的な価値観と一体となった宗教性であると考えられ、聖体神秘劇の上演禁止（1765年）、つば広帽子と長いマントの禁止（1766年）、イエズス会士の追放（1767年）と、それまでスペインのアイデンティティーとなってきたものを否定するかのような政策が矢継ぎ早に出された。改革により進歩の実現を図るエリートと変化を望まない民衆の乖離が、衝突の時代とも呼ぶべき19世紀を準備することになる。

2. スペイン自由主義の誕生：19世紀前半

(1) 独立戦争からフェルナンド7世の統治

19世紀の幕開けはナポレオンのスペイン支配と、それを契機とする独立戦争で始まる。1808年、カルロス4世とその息子フェルナンド7世が退位し、ナポレオンが兄ジョゼフ・ボナパルトをホセ1世として即位させると同時にスペイン人による抵抗運動（独立戦争）が起こった。祖国をフランス人に支配されたスペイン人の愛国的反抗には違いないのだが、事態はもう少し複雑である。ホセ1世の統治には大勢のスペイン人が協力していた。そしてこの人たちも少なからず「愛国者」だったのである。若くしてフランスに学び、啓蒙思想や新しい学問に触れ、フランスに倣ってスペインを近代化しようとする「親フランス派 afrancesados」と呼ばれる人々であった⁴。改革を実行する能力のない国王やリーダーたちと、変革を受け付けられない民衆に絶望した彼らは、フランスの力を借りて祖国に自由主義政府を作ろうとした。ナポレオン戦争には「フランス革命思想の拡張」という一面もあったのである。

3 Rey (74) 及び Fernández de Córdoba Miralles (318-319).

4 Artola を参照。

独立戦争を戦う勢力も複雑な構成であった。フランスの侵略を許さないという排外主義においては一致しているものの、スペインをどんな国にしてゆくかという点では、正反対の方向を目指していたのである。すなわち、フランス革命を範とする自由主義を、フランスの力を借りずに自分たちの力で実現しようとする人々と、絶対君主制と中世以来の伝統、政治と結びついた宗教性を維持しようとする人々が混在していた（ヴィラルール：63）。1812年、自由主義者たちはカディスに招集した議會を主導して自由主義憲法を制定し、さまざまな改革を打ち出した（アロステギ：144・145）。

しかしながら、ロシア・ヨーロッパ戦線でのフランス軍の敗退を受けてホセ1世はスペインから撤退し、ナポレオンはフェルナンドにスペイン王位を返還、1814年スペインに帰国したフェルナンド7世はカディス憲法の無効を宣言し絶対君主制に復帰した。

自由主義者たちへの弾圧が行われ、多くの者たちがフランスや英国に亡命した。一方でこのような絶対君主制復帰に納得しない軍人たちによるクーデターの試みが相次ぐも失敗し、安定とは程遠い状態が続く。1820年リエゴ大佐による武装蜂起が成功すると、フェルナンド7世はカディス憲法を承認し、スペインに初めて自由主義政府が成立した。これから3年間、ヨーロッパがウィーン体制による反動政治に逆戻りした時代に、スペインはどこよりも進んだ自由主義国となった。しかし1823年4月、5国同盟の決定によって「聖王ルイの10万人の息子たち」と名付けられたフランス軍がスペインに侵入した⁵。その助けを得てフェルナンド7世は1823年10月、再びカディス憲法の無効を宣言して絶対君主に返り咲いたのである。11月にはリエゴ大佐が処刑されて「自由な3年間」が終わりを告げた。以後フェルナンドの死まで、自由主義者たちにとっての「忌むべき10年間」が続く。

(2) マリア・クリスティーナによる摂政政治：イサベル2世の即位とカルリスタ戦争、自由主義政府の誕生

スペイン王国の王位継承は、18世紀になってからブルボン家のサリカ

5 スペインの民衆は彼らを「絶対君主の国王万歳」「宗教と異端審問万歳」と歓呼して迎えた（ミラフロール侯爵：191）。

法が採用されて、女子の即位は認められなくなっていたが、1830年、王女イサベルの誕生直前にフェルナンド7世はサリカ法を廃止してイサベルの継承を可能にした。それまで王位継承者であった王弟カルロス・マリア・イシドロ（1788-1855）本人はもちろんのこと、彼を支持してきた過激な伝統主義者たち⁶もこの変更を受け入れなかった。1833年9月にフェルナンド7世が死去し、王妃マリア・クリスティーナが幼いイサベル2世の摂政となると、ポルトガルに追放されていた王弟カルロスが即位を宣言し、内戦が勃発した（第一次カルリスタ戦争、1833-40）。旧体制への復帰と自由主義者との妥協の間で揺れ続けるフェルナンド7世の政策に不満をもつ保守過激派は、以前より、強固な絶対君主制への復帰を求めてカルロスに期待していた⁷。摂政となった王妃マリア・クリスティーナには、自由主義者との妥協以外の選択はなかった。このようにして、王党主義穏健派、自由主義穏健派、自由主義進歩派の合同からなるイサベル2世の政府が発足したのである。

セア・ベルムデス（1833年9月から1834年1月：王党主義穏健派）→マルティネス・デ・ラ・ロサ（1834年1月から1835年6月：自由主義穏健派）→トレノ伯爵（1835年6月から1835年9月：自由主義穏健派）→メンディサバル（1835年9月から1836年5月：自由主義進歩派）→イストゥリス（1836年5月から1836年8月：自由主義穏健派）→カラトラバ（1836年8月から1837年8月：自由主義進歩派）。以上がマリア・クリスティーナ摂政政治の初期4年間におけるめまぐるしい政権交代である。この時代の特筆すべき出来事は、メンディサバルのもとで自由主義進歩派による政権が実現したことであった。カラトラバの内閣では蔵相を務め、二代の内閣によって、教会財産の国有化と売却（永代所有財産解放令）、修道会の解散、メスタ（移動牧畜業者組合）の廃止など、一連の自由主義的改革を実践した。

1837年に新憲法が制定されたのち、マリア・クリスティーナは穏健派

6 フランス軍と協力して自由主義政府を倒した彼らは、絶対君主に復帰したフェルナンド7世の振る舞いに納得していなかった。異端審問を復活させない、自由主義者に寛容なフェルナンドを退位させ王弟カルロスを国王にせよと要求する反乱が、すでに1827年に勃発していた（Larra 1977: 18）。

7 Anónimo (1826)

と結んで激しく進歩派の改革に抵抗した。彼女は摂政職を辞任し、進歩派の軍人エスパルテロが取って代わったが（1841年）、彼の政策は進歩派を敵に回した。エスパルテロは辞任しイギリスに亡命（1843年）、議会は13歳のイサベルを成年に達したと宣言し、10年に及ぶ摂政政治が終わりを告げた。

(3) ラーラに見るスペイン自由主義の揺籃期

19世紀初めの30年間について、文学史には同時代の証言が提供されている。1820年代末から1837年初頭にかけて活躍したジャーナリスト、マリアノ・ホセ・デ・ラーラ（1809-37）である。彼が様々な媒体に執筆した記事は全てフェルナンド7世時代の末期からメンディサバル内閣の途中までであることから、この時代の証言となっていることはもちろんであるが、その生い立ちもまた、時代を語るものである。

1809年、ラーラはナポレオンの兄ホセ1世が統治するマドリードの造幣局で生まれた。祖父がここで働いていたからである。父は医師で、親フランス派であり、独立戦争にはフランス側の軍医として従軍した。ホセ1世がスペインから撤退するとき、一家はフランスに亡命した。ホセ1世の政府に協力したスペイン人は祖国に対する裏切り者として投獄等の危険があったからである。1818年、フェルナンド7世の大規模な恩赦により一家は帰国を許された。父がパリで急病に倒れた王弟フランシスコ・デ・パウラを治療したことが特に評価されたという（Larra, 1993: 14）。9歳になっていたラーラはほとんどスペイン語が喋れなかった。亡命先から帰国した親フランス派の生活は困難を極めたと伝えられる。ラーラの一家も例外ではなかった。リエゴ大佐の蜂起による「自由の3年間」に父親がナバーラで働くことを選んだのは、政変に巻き込まれた場合に容易に亡命できるようにという配慮からであった（Larra, 1993: 15）。

まだフェルナンド7世の統治下にあった1828年と1832年8月から1833年2月まで、ラーラは自分で書いた記事を定期刊行物として個人で発行したが、それらの内容は当時のジャーナリズムで「風俗画 *cuadro de costumbres*」と呼ばれたカフェやレストラン、住居などの都市の風俗をレポートするものであった。

1833年フェルナンド7世逝去後、ポルトガルにいた王弟カルロスは自

分の国王としての正統性を宣言、これに呼応する形でバスク、ナバラ、ログローニョなど各地で叛乱が勃発した。10月初旬のことである。のちにカルリスタ戦争と呼ばれる内乱はやがてスペイン北部からカタルーニャへと広がり、1840年まで続いた。カルロスの正統性を主張し、彼のもとで絶対君主制と国家宗教としてのカトリック、異端審問と地方特権といったスペインの伝統に回帰しようとするカルリスタの運動はその後も長く続き、第2次カルリスタ戦争（1846-49）第3次カルリスタ戦争（1868-72）をひきおこした。

イサベル2世の政府発足と同時に起こったカルリスタの反乱は自由主義者にとって深刻な脅威であった。ラーラは伝統主義者を、改革と知識を嫌い、聖職者と親密で、人民には不人気であり、王位継承を求めるカルロスは支持者と真正面から向き合わない卑怯者で、彼の支持者たちは無知と野蛮、政治的宗教的狂信に支配されていると批判した。10月16日、18日、24日、11月10日、19日とたて続けにカルリスタとカルロス本人をからかう辛辣な風刺記事を発表した。12月1日サルスフィールド将軍のビルバオ入場を祝って終わる一連の記事は、カルリスタ戦争の初期についての貴重な証言である。

1834年9月から1835年6月まで政府を率いたのはフランシスコ・マルティネス・デ・ラ・ロサ（1778-1862）である。独立戦争時の代表的な自由主義者で「自由な3年間」では穏健派のリーダーであった。フランス亡命から戻った彼はロマン主義の劇作家・詩人としても有名で、王党派のセア・ベルムデスに代わる彼の政府は自由主義者の期待を集めた。しかし王党派と自由主義者の間の中道を目指す政策は進歩的自由主義者たちを失望させた。ラーラの記事はこの時代の議会の審議や内戦の状況を逐一報じている。出版の自由や代議制といった改革は進まず、自由主義者の雇用問題も解決されず、カルリスタを抑え込むはずの4国同盟も機能しない。この時期に入ってきた新しい伝染病であるコレラの存在を政府は認めず、伝染病による死者は、修道者が飲み水に毒を入れたからだというデマが流れて、マドリードのあちこちで修道院が襲撃された等々。私たちは彼の記事によってこれらの出来事に立ち会うことができるのである⁸。

8 「この国の歴史において、検閲という障害があったにもかかわらず、こんなにも辛辣

1835年6月、辞任したマルティネス・デ・ラ・ロサに替わりトレノ伯爵が内閣を率いたが、中道政治の継承は進歩派の不満を抑えることはできなかった。カタルーニャを中心に暴動が勃発し、各地に革命評議会が立ち上がり、騒乱のなかで修道院の襲撃と聖職者の殺戮が相次いだ。これを抑えるため、摂政マリア・クリスティーナは、トレノ内閣の財務大臣、銀行家で急進派の財政家メンディサバルを首相につけた。彼は修道会の解散、新たな選挙制度、修道会財産の国有化と売却などの政策を打ち出す。1812年のカディス議会における憲法の制定以来、初めて出現した自由主義政府であった。ラーラは当初この内閣に期待を寄せたが、修道会財産の接収を巡って批判的な姿勢は決定的になる。

「19世紀の中頃、1835年の一つの出来事が未だに多くのスペイン人たちの心に重くのしかかっていた」とヤニェスが記述する（Yañez, 2014: 5）メンディサバルの永代所有財産解放 *desamortización* とは、1835年10月から翌年3月にかけて実施された全ての男子修道会の解散と、その財産の売却のことである。ただしラーラが反対したのは、修道会財産の接収・売却それ自体ではなく、売却の方法についてであった。メンディサバル政府の計画は、競売により国家の収入を増やし、さらには土地の再配分を促して農地の生産性を高め、小地主を増やすというものであった。このような売却で利益を得るのは、競売に参加できる貴族やブルジョワジーの投資家だけであり、土地の再配分にはならない。また買手の数が限られているので競売で、実勢価格以下で競り落とされることになり、思ったほどの国家収入も望めない、というのが反対の理由である⁹。

メンディサバルの急進性を嫌った王権は彼を罷免し、穏健派寄りのイストゥリスを首相につける。彼の陣営は8月の選挙で勝利し、文筆家としてではなく直接政治に関わること選んでいたラーラも当選したのだが、メンディサバルに教唆された軍曹たちの反乱で、王妃は選挙の無効を宣言し、1812年憲法の実施とカラトラバによる組閣を認めた。イストゥリスは追

なジャーナリストが、これほど優れた政治家に華々しく対決したことはなかった」リカルド・ナバス・ルイス（Larra, 1977: 25）

9 自由主義急進派の議員によって議会に提出され、同じく急進派の詩人・ジャーナリストであるエスプロンセダが支持したこの論争にラーラも加わったのであった。（Kirkpatrick: 67-71）

放され、ラーラは穏健派と妥協したジャーナリストとして激しく糾弾されることとなる。

その後カラトラバ政府により 1837 年憲法が承認されたが¹⁰、選挙では穏健派が多数を得て、自由主義改革を後退させる政策がとられた。穏健派を擁護するマリア・クリスティーナと進歩派が対立し、王妃は摂政を辞任して亡命、カルリスタ戦争を終結させた進歩派のエスパルテロ将軍が摂政となったが（1840 年）強権的な政治が反感を呼び、穏健派と進歩派の合同勢力に追われて英国に亡命した（1843 年）。

3. 穏健派の政治から第一次共和制へ：19 世紀後半

(1) イサベル 2 世の親政：穏健派の 10 年、名誉革命、第一次共和制から王政復古へ

エスパルテロの影響力を一掃するために行われた 1844 年の選挙でナルバエス将軍をリーダーとする穏健派は多数を獲得し、以後 10 年間政権を独占する。この間、1836 年以降の自由主義進歩派によって実施された政策の多くは修正または廃止された。永代所有財産の解放に関しては、教会財産の売却中止と未売却財産の返還が政令によって命じられ、教会の礼拝と聖職者に対して国費が支給されることになった。彼らが制定した 1845 年の憲法ではカトリックが国教であることが明記され、国民主権や三権分立などについて 1837 年憲法とは異なる保守的な精神が盛り込まれた。

「進歩派の 2 年間」（1854 年から 1856 年）を経て、再び保守主義の時代が続く。1856 年からはオドンネルが率いる自由主義連合が 5 年間、その後は 1868 年まで、ナルバエスが率いる穏健派と自由主義連合が交互に政権を担当したが、両派ともスペインが抱える経済的・政治的危機を解決する力を持たず、変革を求める勢力の蜂起に対しては強権的な弾圧を加えるのみであった。

1868 年 9 月の革命でイサベル 2 世はフランスに亡命した。この後、1874 年の第一次共和制の終わりまでを、民主主義の 6 年間と呼ぶ。進歩派、民主派そして自由主義連合によって樹立された臨時政府（1868-71）は

10 ラーラは 1837 年 2 月にピストル自殺を遂げたため、以後のカラトラバ政権について記事を書くことはなかった。

1869年憲法を制定し、それにしたがってサヴォイ王家からアマデオ1世(1871-73)を国王に選出した。外国人で改革派に理解を示す国王は、保守派(穏健派)はもちろん、共和派や民衆からの支持も得られなかった。アマデオ1世が退位を宣言した後、議会は共和制を宣言した。

第一次共和制国家(1873-74)は共和派内部の対立、カルリスタと自治区運動という左右からの反乱に直面し機能しなかった。パピア将軍のクーデターにより議会在解散し、第一次共和制は実質的に終わった。セラーノ将軍主導の自由主義連合と進歩派の同盟による統合政府が作られ、セラーノの独裁が敷かれる(1874年1月)。1874年12月29日マルティネス・カンボスがサグントで軍事クーデターを起こし、イサベル2世の息子アルフォンソ12世の国王即位を宣言した。こうして1923年にまで至る長い王政復古が始まるのである。

(2) 創立者たち

イサベル2世の親政から王政復古にいたる時代は、創立者たちの誕生から聖心侍女修道会の会則が認可されるまで、すなわち修道会の草創期にほぼ合致している。ドロース・ポラス・アイリオン(修道女となってからはマドレ・ピラル)は1846年、ラファエラ・マリアは1850年、コルドバから35キロほど離れた小さな村ペドロ・アバドに生まれた。それまでの自由主義から保守主義へと流れが変わった時代である。父イルデフォンソ・ポラス・ガイタンは1854年にコレラに罹患して亡くなったが、これはラーラが報告した最初の流行(1833-34)に次ぐ2回目の流行で、全国の死者数は約23万6千人にのぼったとされる。

1869年に母ラファエラが亡くなる。1872年にはドロースの弟エンリケ(ラファエラの兄)が亡くなり、二人の関心は信仰と奉仕の生活に傾く。これは彼女たちの結婚と一家の世俗的繁栄を望む親族に警戒心を抱かせ、二人は監視の対象になった。1874年、修道者となる志を固めた二人は密かに村を出てコルドバのクララ会サンタ・クルス修道院に身を寄せる。歴史的には名誉革命に始まる「民主主義の6年間」に対応する時期だが、ドロースとラファエラ・マリアおよびその周辺が「革命の時代」に衝撃を受けた痕跡はない。しかしながら、この6年間「スペインに自由で近代的な構造を与えることが長期にわたって企てられた。無論、建設の意図は同

時に部分的な破壊を引き起こしたのではあるが。」(Yañez, 1977 : 26) ポラス家の二人の姉妹には、そのような歴史認識はなく、ともすれば革命の悪い面だけを見ていたかもしれないが、人々への奉仕に生きようとする彼女たちの姿勢は、革命を動かしていた理念(正義と人道主義の精神)と相通じるものであった。大土地所有者であるポラス家の一員として、保守主義にいささかの疑問も持たなかったに違いない。「所有とは盗みである」¹¹と主張することは思いつかなかっただろうが、「彼女たちの生き方は、貧しい人々に対して、裕福な家庭に生まれついた罪の許しを求めているように思われた」とヤニェスは記し、次の言葉を引用する。「私たちは長い間奉仕を受けてきました。だから今は神のために隣人に奉仕するのです。」(Yañez, 1977 : 27-28)

コルドバの高位聖職者たちの指導のもとに、マリア贖罪会の協力を得て寄宿学校を作ることが提案され、かつてポラス家の住宅であった館に修練院が作られたのは1875年のことであった。しかし翌1876年には新たな共同体の設立を決めた。新しい会の憲章をめぐる司教と意見の相違が生じたが、彼女たちに譲歩するつもりはなかった。彼女たちは自分たちの修道生活の計画に対してもっと理解を示してくれる教会の権威者を求めてコルドバからアンドゥハルを経てマドリードへと向かうことになる(Yañez, 2017 : 39-42)。1877年4月マドリードのボラ通りに修道院を設置、5月にはクアトロ・カミノスへ移転、1879年にパセオ・デ・オベリスコ(現在のマルティネス・カンポス)に家を購入した。

(3) 同世代の文学者たち

聖心侍女修道会の設立は「民主主義の6年間」に続くアルフォンソ12世の王政復古(1875-85)と時を同じくしていた。創立者たちが1877年に修道院を設立した当時のマドリードについては、ラファエラ・マリアの伝記『いしずえ』第2部の「1877年：王政復古のスペインで」に詳しく記述されている。最初の住まいとなったボラ通り12番地は首都の中心部にあり、今もそうだが、庶民的な地区である。当時の政治と文化の中心であったプエルタ・デル・ソルも近い。二人の創立者が足繁く通った街路を、私

11 ピエール・ジョゼフ・ブルードン『所有とは何か』(1840年)にある言葉。

たちが文学史の本で知っている、どんな人物たちが往来したのだろうか。

最も年齢が近いのは三人の写実主義作家ベニート・ペレス＝ガルドス(1843-1920)、エミリア・パルド＝バサン(1851-1920)、レオポルド・アラス《クラリン》(1852-1901)である¹²。ガルドスは姉ドロレスよりやや年長、後の二人はラファエラ・マリアと、ほぼ同年である。したがって、彼らの著作をひもとくことは、創立者二人が感じとった時代の息吹を共有するというにほかならない。

ガルドスは19歳で大学に入学するために郷里カナリアスからマドリードにやって来て、以後生涯マドリードで生活した。共和主義者である彼は、第一次共和制が宣言された1873年、19世紀スペイン史全域を小説化するという計画を持って『国民挿話』の第1作を刊行する。民主主義の6年間の崩壊を間近でみとどけた後も、途中20年近くの中断を経て1912年まで、全5シリーズが刊行された。各シリーズ10巻づつの刊行を予定していたが、第5シリーズの第6巻までしか完成せず、第7巻は構想のみで中断している。ナポレオン戦争から王政復古までが、共和主義者、反カトリック教会の立場から語られるスペイン近代史である。彼はまた、聖心侍女たちが首都に到着した王政復古の初期に最も反教権的な三部作(*Doña Perfecta*, 1876 : *Gloria*, 1877 : *La familia de León Roch*, 1878)を発表した。これらの作品によるカトリック教会への批判を、保守的なカトリック勢力が許すことは決してなかった(Rodríguez, 182-183)と言われる一方で、文芸クラブ(Ateneo de Madrid)や当時盛んであったカフェでのサロンで、カトリック保守の論客で知られる学者メネンデス・ペラヨ、政治家カノバのような保守的なイデオロギーの人々とも交流している。彼がマドリードで最初に生活したフエンテス通りの下宿と、聖心侍女修道会が借りていたボラ通りの住居は徒歩で10分ほどしか離れていない。『いしずえ』に描かれる修道女たちのアンドゥハルからの旅やボラ通りの描写は、ガルドスの小説の一場面を彷彿とさせるのである(Yañez, 1977 : 99-100, 104-105)。

レオポルド・アラス《クラリン》は1871年から1878年、博士号を取るためにマドリードにいた。プエルタ・デル・ソルに近いカペリャネス通り(現マエストロ・ビクトリア)に下宿して、サン・ヘロニモ通りのピア・

12 これらの作家たちの邦訳作品は文献一覧を参照のこと。

ホールやカフェで開かれるサロンに出入りしていた。彼もまた、代表作『ラ・レヘンタ』(1885年)に明らかな通り、教会と聖職者に対する辛辣な批判者であった。一方で、深い宗教性と精神性もその文学の特徴である。ガルドスの場合も、1890年頃からトルストイに影響されたキリスト教的な精神性に傾く。この時期(1888年から1889年)にはまた、カトリック作家であるエミリア・バルド＝バサンとの恋愛関係が深まっていた。教会と王制に対する嫌悪と個人の内面における精神性・宗教性は、これらの作家たちにとっては両立し得ていたのである。

ラモン・デル・バリェ＝イン克蘭(1866-1936)の最初のマドリード滞在は1890年末から二年ほどであったと思われる。アルフォンソ13世が即位し、母后マリア・クリスティーナが摂政を務めていた。彼もまたプエルタ・デル・ソル界隈のカフェでの集会に出入りしていた。ガルドスたちの一世代下に属するこの作家に言及するのは、彼がカルリスタ戦争を支持者の側から語ったからである。1839年ベルギー協定によって一旦は終わったかに見えた王位継承をめぐる内戦は、その後、1846年から1849年、1872年から1876年と、二度に渡って再燃した。『冬のソナタ』(1905年)とこれに続くカルリスタ戦争を扱った三部作(1908-09)は、この最後の内戦、第三次カルリスタ戦争を扱った最初の文学作品でもある。

II 19世紀のローマ教皇庁

ヤニェスは*Mirar al Corazón* 第一部の序で、スペインの歴史的状況を説明した後、19世紀の修道会が大きな変化を迎える時期にあったこと、そして聖心侍女修道会が発足した1875年において、創立者たちが目指した修道会は、教会法にその存在が規定されていない新しいタイプのものだったと指摘する(Yañez, 2017: 8)。大きな変化に直面していたのは修道会ばかりではなかった。教皇庁もまた前代未聞の危機に瀕^{ウカ}していたと言える。創立者たちが訪れて様々な困難に立ち向かっていたローマで何が起っていたのか、19世紀の教皇庁について概観したい。

1. 教皇が国王でもある (el Papa-Rey) の時代

バリェ＝イン克蘭の『ソナタ』四部作は、信心深く感傷的な醜男でありながら、完璧なドン・ファンであるブラドミン侯爵の回想録の体裁で書

かれています。最初の恋を扱う『春のソナタ』¹³の舞台はイタリアの架空の地方都市リグーラ。当地の司教が枢機卿に任命されることになり、ローマ教皇に仕える主人公が任命状を携え使者として派遣されるのだが、司教は出自であるガエターニ家の城館を訪ねて事故に遭い、館の一室で死にかけていた。当主のガエターニ公はすでに亡くなり、城館にはスペイン貴族の出である公妃と五人の娘たちが暮らしていた。公妃の招きで館に滞在することになった侯爵は、修道院入りをひかえた長姉マリア・ロサリオに恋をする。侯爵の情熱的な求愛は、やがてとりかえしのつかない悲劇的な結末を迎えることになる。

この物語は「教皇が国王でもあった幸福な時代」の出来事であると作者は言う。ローマ教皇領は、イタリア半島がサルデーニャ王国によって統一されるまでは、現在のラツィオ州、マルケ州、ウンブリア州とエミリア・ローマニャ州を含むイタリア半島の大国であった。教皇は世界のカトリック教徒を司牧する神の代理人であるとともに、これらの領土の国王でもあったのである。

ナポレオンによっていったん接收されたこれら教皇領は1815年のウィーン会議後に返還されたが、領内の自由主義勢力は存続していた。グレゴリウス16世（在位1831-46）が即位するとボローニャ、モデナ、レッジョで反乱が起り、教皇の統治を拒否して臨時政府が樹立された。教皇の求めに応じてオーストリア軍が侵入してこれを鎮圧、オーストリア、ロシア、英国、フランス、プロイセンの代表がローマに集まって教皇領統治の改革案を作った。教皇はそのほとんどを受け入れたが、それは革命派を納得させるものではなかった。年末にはほとんどの地域で再び反乱が起り、オーストリア軍が再び駐留した。フランス軍は1838年までアンコーナに駐留した。1843年にはローマニャとウンブリアで革命運動が盛んになった。1845年革命勢力はリミニを制圧し、トスカーナにも波及した。

このような革命の機運はイタリア統一運動の追い風となり、1848年サルデーニャ国王カルロ・アルベルトはオーストリアに宣戦布告した。これに賛成しなかったピウス9世（1792-1878）は革命勢力の怒りを逃れて両シチリア王国のガエタに亡命（同年11月）ローマでは第2次共和制が宣

13 邦訳は文献一覧を参照のこと。

言された。教皇はカトリック諸国に応援を要請し1849年、フランス、オーストリア、スペイン、シチリアの軍隊が各方面からローマに迫り、7月になってフランス軍がローマを解放した。教皇は翌1850年7月にローマに帰還し共和国を廃止した。1859年にはロマーニャが反乱を起こし、ピアモンテとの併合を選んだ。1860年ピットリオ・エマヌエレ2世は教皇に対しウンブリアとマルケを割譲するように申し入れたが教皇はこれを拒否、武力衝突となり、敗れて2州を失った。1861年になると教皇領はローマを残すだけとなった。教皇はフランス軍に守られて統治を続けていたが、1870年普仏戦争の勃発でフランスはローマから軍隊を引き上げたので、イタリア王国はたやすくローマを攻略し、ついに教皇領は消滅した。

従って、『春のソナタ』の舞台となっているのは、教皇領が存在した1870年以前ということになる。登場人物の老婦人達がナポレオン戦争を昔話として思い出しているのが、1815年からかなり時間が経っているようである。教皇が国王でもあることを「幸福」だというのは、主人公である語り手が近代と自由主義に否定的な立場をとっていることを示し、『冬のソナタ』でカルリスタとなっていることと整合する。

2. ピウス9世（在位1846-78）

創立者ドローレスが誕生した年に即位し、マドリードの修道院が開かれた翌年に逝去した教皇は、19世紀後半という時代を理解するために重要な人物であろう。会憲の認可を受けるためにマドレ・ピラル（ドローレス）が初めてローマに滞在したのは、教皇の死からわずか八年後のことであった。ローマはまだしばらく、この最長の在位期間を持つ教皇の「遺産」とともに生きることになる。

即位の時にこれほどの歓迎を受けた教皇は少なかったかもしれない。ピウス9世は枢機卿時代、改革派だと思われていた。近代的なものを嫌い、鉄道やガス灯を領内に設置することも禁止したグレゴリウス16世が亡くなり、自由主義者や反乱を企てた者にも理解を示すピウス9世が即位した時、人々は新教皇が民衆の側に立ち、カトリック教会の近代化に努めるのではないかと期待した¹⁴。

14 ピウス9世についての情報は主として青木（1979）に準拠するが、鈴木（1980）

1848年サルデーニャ国王のオーストリアに対する宣戦布告に際して、自分は「単なる世俗の君主と異なり、カトリック者全体の霊的指導者でもある」としてオーストリアに戦争を仕掛けることを容認しないと述べ、参戦を拒否した。この態度を、教皇軍の独立戦争への参加を期待していた民衆指導者たちは裏切りと受けとった。以後、自由主義者、独立派と教皇の間の溝は埋まることはない。1849年、教皇の強い抗議にもかかわらず成立したローマ共和国がフランス軍に降伏し、1850年にローマに帰還してからは鉄道の新設など教皇領の統治に専心した。1852年の聖霊降臨祭では日本の26聖人の列聖が盛大に祝われた。1854年に「聖母の無原罪の御宿り」をカトリックの信仰真理として宣言したが、この決定は公会議を開かずには教皇だけで行われた。1864年には教皇教書『クアンタ・クラ』に添えて『誤謬票』を発表したが、これは80の項目からなり、自然主義、合理主義、自由主義、汎神論、社会主義、共産主義、非キリスト教的な結婚や倫理など、当時の近代思想の殆どを否定する内容であった。1869年に第1ヴァチカン公会議を開催し、教皇の不謬権の教義が決定された（公会議は1870年に中断）。

1870年イタリア軍のローマ侵攻に際しては、あらゆる和解を拒否し八千人の教皇軍で抵抗した。1871年、教皇領が廃止されてローマがイタリア王国の首都になると、自らを「ヴァチカンの囚人」と呼んでヴァチカン内に閉じこもった。以来、領地を失い宗教的な権威としてのみ存在することになったローマ教皇庁はイタリア政府と絶縁した。ムッソリーニと条約を締結して独立国家となるのは1929年である¹⁵。

おわりに

スペイン史のなかのカトリックには二つの特徴がある。すなわち国家宗教であることと、異端審問制度によって守られた純潔性である。これらはイサベルとフェルナンドによるイベリア半島統一に際して政策の柱となったものであり、彼らに「カトリック王」の称号をもたらしただのもであった。この二つは15世紀末より19世紀まで脈々と生き続けるスペインのも適宜、使用した。

15 ピウス9世の功績については未だに毀誉褒貶が激しい。2000年ヨハネ・パウロ2世による列福は抗議の対象となった。一例として González Ruiz (2000)。

伝統となったのである¹⁶。それは絶対君主制と伝統への回帰を目指したカルリスタ運動が、1826年のマニフェストの中でカトリックを国家宗教とし異端審問を継続すると宣言したことで明らかである（Anónimo, 1826）。

創立者二人が生を受け、修道会の創立に邁進する19世紀後半は、ヨーロッパ全域で自由主義、民主主義、さらには社会主義の運動が盛んになった時代であった。文学史を彩る作家たちの多くも、このような運動に共感を抱く革新的な人々である。一方で、このような傾向に対する危機感から、極端な保守主義も生まれてくる。今日から見れば時代錯誤としか思えないカルリスタ運動や、近代思想のほぼ全てに背を向け、かえってカトリックの発展自体を阻害した感のあるピウス9世のような人物もいた。

このような保守と革新の対比の中で考えると、カトリックという伝統に支えられた、修道院という、これも中世以来の伝統を持つ生活様式は、時代の流れに背を向けた、革新とは無縁の世界と考えられるかもしれない。夥しい一時資料を駆使して描かれる二人の創立者の生き方は、そのような先入観を裏切るものである。郷里ペドロ・アバドで修道生活を志す時に受ける親族の反対、コルドバで、マドリードで、新しい修道会を作ろうとする時、彼女たちの意思がどこにあるのかをよく理解しようとせず、会憲に介入する司教ほか高位の聖職者たち。これらはいずれもすでに確立された制度の中で権威に守られた人々である。裕福な家庭の子女ではあるが社会的には何者でもない二人が、ときにはしなやかに、ときには策を巡らし、志を貫こうと上長の聖職者たちの間を奔走するとき、彼女たちは間違いなく、既得権を守る側ではなく改革する側にいた。

19世紀の末に新しい時代に相応しい女子修道会を創立することは時代を先取りする行為であった¹⁷。この時代の女性に対する抑圧の大きさを示す事例として、才能を認められながら裸体画を描いたために社会の非難を浴び、修道院に入ってその後の生涯を過ごした女性画家の存在が近年、注

16 異端審問は1834年に廃止となったが、国家宗教としてのカトリックは2度の短い共和制期間を除いて1978年まで保持された（Ruiz Ortiz, 2012）。

17 新しいタイプの女子修道会の位置付けやその認可の手続きは、1900年から1901年に整えられるもので、それ以前の規定に従って行われた聖心侍女修道会の認可は複雑を極めた（Yañez, 2017: 9・10）。

目されている¹⁸。そのような中で既存の価値に抗い、新しい時代を切り開く二人のひたむきな姿勢は、21世紀にあっても清新さを失っていない。心の（神の、と彼女たちは言うであろう）命じるままに生きようとする女性が、社会から迫害される状況は、今でもさほど変わってはいないからである。

参考文献一覧

ANÓNIMO (1826), *Manifiesto de la federación de realistas puros*,

<https://www.uv.es/ivorra/Historia/SXIX/Realistas.html>. consultado el 1 de marzo de 2021.

ARTOLA, Miguel (2008). *Los afrancesados*, Madrid, Alianza.

FERNÁNDEZ DE CÓRDOVA MIRALLES, Álvaro (2005). “Imagen de los Reyes Católicos en la Roma Pontificia”, *En la España Medieval*, 28, pp.259-354.

GONZÁLEZ RUIZ, José María (2000), “¡Viva el Papa rey!” , *El País*, 10 de agosto.

KIRKPATRICK, Susan (1977). Larra: *El laberinto inextricable de un romántico liberal*, versión española de Marta Eguía, Madrid, Gredos.

LARRA, Mariano José de (1977). *Artículos políticos*, edición de Ricardo Navas Ruiz, Salamanca, Ediciones Almar.

—(1993). *Artículos*, edición de Enrique Rubio, Madrid, Cátedra.

MIRAFLORES, Manuel Pando Fernández de Pinedo, Marqués de (1834). *Apuntes histórico-crítico para escribir la historia de la revolución de España, desde el año 1820 hasta 1823*, Londres, en la oficina de Ricardo Taylor.

REY, Eusebio (1952). “La Bula de Alejandro VI otorgando el título de ‘Católicos’ a Fernando e Isabel”, *Razón y Fe*, 146, pp.59-75.

RIAÑO, Pelo H (2020). “El desnudo que acabó con la artista en un convento”, *El País*, 11 de octubre.

RODRÍGUEZ CACHO, Lina (2009). *Manual de Historia de la Literatura española, 2, Siglos XVIII al XX [hasta 1975]*, Madrid, Editorial Castalia.

RUIZ ORTIZ, Miguel Ángel (2012), “Religión y Estado en España: Un recorrido a través de los textos constitucionales”, *Revista de Claseshistoria*, Publicación digital

18 Aurelia Navarro Moreno (1882-1968). 彼女の修道生活が本人の意志によるものかどうか明らかではない (Pelo H. Riaño).

- de Historia y Ciencias Sociales, Artículo N° 270,
- YÁÑEZ, Inmaculada (1979). *Cimientos para un edificio. Santa Rafaela María del Sagrado Corazón*, Madrid, Biblioteca de Autores Cristianos, La Editorial Católica, S.A.
- <https://acijapan.com/historyofaci/#ishizue>. consultado el 1 de marzo de 2021.
- (2017). *Mirar al Corazón. María del Pilar Porras Ayllón, cofundadora de las Esclavas del Sagrado Corazón de Jesús*, Madrid, Biblioteca de Autores Cristianos.
- 青山玄 (1979) 「教皇ピウス9世の生い立ちと公会議召集までの歩み」『南山神学』第2号, 95-141頁.
- J. アロステギ・サンチェス他 (2014) 『スペインの歴史：スペイン高校歴史教科書』立石博高監訳, 世界の教科書シリーズ41, 明石書店.
- クラリン (1988) 『ラ・レヘンタ』東谷穎人訳, 白水社.
- 鈴木宣明 (1980) 『ローマ教皇史』, 教育社.
- ラモン・デル・バリェ＝イン克蘭 (1986) 『春のソナタ』吉田彩子訳, 西和書林
- (1988) 『冬のソナタ』吉田彩子訳, 西和書林.
- エミリア・パルド＝バサン (2016) 『ウリョーアの館』大楠栄三訳, 現代企画室.
- ベニート・ペレス・ガルドス (1975) 『トラファルガル 国民挿話 その1』高橋早代・大島正訳, 朝日出版社
- (1993) 『マリアネラ』阿部孝次訳, 彩流社.
- (1997, 1998) 『フォルトゥナータとハシスター〈二人の妻〉の物語』(上下2巻) 浅沼澄訳, 水声社.
- (2015) 『ドニャ・ペルフェクター完璧な婦人』大楠栄三訳, 現代企画室.
- ピエール・ヴィラルール (2009) 『スペイン史』藤田一成訳, 文庫クセジュ731, 白水社 (初版1992年).